

最高裁勝訴から1年～ 水俣病の今に向きあう集会



昨年4月の水俣病認定義務づけ訴訟の最高裁での勝訴（溝口訴訟・写真左、F氏訴訟・写真右）から1年、水俣病問題の今に向きあいたいと思います。

敗訴した環境省は、最高裁判決で否定された水俣病認定基準（「52年判断条件」）の見直しを拒否し、今年3月に新しい「通知」を出しました。それは認定基準の誤りを認めないどころか、患者に「客観的資料」の提出を求めるなど、条件をさらに厳しくし、患者切り捨てをさらに続けるためのものです。この環境省の巻き返しをどう乗り越えるかが問われています。

水俣病問題の現在の課題を学び、ともに考えましょう。集会にぜひご参加ください。

2014年 5月21日（水）

時間：17:50～19:30

会場：阪南中央病院講義室（東館2階）

大阪府松原市南新町3-3-28

内容：

- ①この一年の水俣病を巡る動き（報告：向きあう会）
- ②関西訴訟原告の不服審査請求（報告：村田三郎医師）
- ③「遅発性水俣病」とは
～環境省「新通知」を批判する（報告：三浦洋医師）

【主催】

阪南中央病院・

水俣病に向きあう会
阪南中央病院労働組合

お問い合わせ：

072-331-1919（労働組合）

※参加ご希望の方は事前にお電話ください。

